



今回は、12 月定例議会の報告です。議論があった点や今後も注視が必要なテーマを整理しました。引き続き、議会の動きや町の課題を分かりやすくお伝えしていきます。

### 前号の記載についてのお詫びと訂正

前号の活動レポートに掲載した、コミュニティバス運賃改定に関する利用者負担の試算資料について、表記に誤りがありました。

「毎日 365 日利用する試算」と記載しましたが、正しくは「平日に往復で毎日利用する試算」でした。皆さまに誤解を招く表現となってしまう、お詫びして訂正いたします。

### レポート 宿泊税は何に使われる?

本年 4 月から始まる宿泊税を管理・活用するための「宿泊税基金条例」が制定されました。これは、**宿泊税のための「貯金箱」を用意した**という位置づけです。ただし、宿泊税の全額が自動的に積み立てられる仕組みではなく、積立額は毎年度の予算で決められます。**宿泊税は観光に使うことを目的とした税**です。**その趣旨に沿った使われ方になるよう、議会として透明性を高めていきます。**

湯河原町の宿泊税とは? (総務省 報道資料より)

**誰が払う?** → 町内の旅館・ホテル・民泊などに宿泊する人が負担

**いくら払う?** → 1 人 1 泊あたり (※免除対象あり)  
宿泊料金 5 万円未満 : 300 円 5 万円以上 : 500 円

**何に使う?** → 観光資源の魅力向上や情報発信、受入環境の整備など

**どれだけ集まる?** → 年間の税収見込みは、約 1.9 億円

### レポート 「聞こえ」も、あたりまえの支援に

町では、令和 8 年 4 月から、高齢者の「聞こえ」を支える補聴器購入支援が始まる予定です。町単独の支援に加え、県と町がそれぞれ 1/4 ずつ補助する仕組みも用意され、状況に応じて、より手厚い支援が受けられます。

こうした取り組みは、**高齢者のくらしや社会参加を支えるうえで、とても大切な「あたりまえの」支援**だと感じています。

「聞こえ」を支えることは特別な配慮ではなく、**誰もが安心して地域でくらし続けるための、くらしを支える基本サービスの一つ**だと考えます。

※助成には一定の条件があります。  
詳しくは、町の介護課までお問い合わせください。

### レポート 海辺公園ドッグラン 24 時間開放へ

海辺公園ドッグランについて、受付の廃止や 24 時間利用、登録不要など、利便性向上を目的とした変更について報告がありました。

一方で、**夜のマナーや安全確保、衛生への配慮も重要**です。

そこで私は、**一定期間の試験運用を行い、課題を確認しながら進めてはどうか**と提案しましたが、町からは「**試験運用は必要ない**」との説明がありました。今後は、利用状況や安全面を踏まえ、必要な対応が検討・実施されていくか注視していきます。



|              | 登録 | 受付 | 使用時間                    | 定休日          | 利用料金                          |
|--------------|----|----|-------------------------|--------------|-------------------------------|
| 現在           | あり | あり | 8:30~16:30<br>※4~9 月は変動 | 火曜日・<br>年末年始 | 無料<br>※2 市 8 町以外<br>の方は 200 円 |
| 4 月~<br>(予定) | なし | なし | 24 時間                   | なし           | 無料                            |

### レポート 安心につながる情報共有を

近年、各地で発生している山林火災を踏まえ、火災への備えとして火災予防条例が改正されました。これにより、本年から「林野火災注意報」が運用され、防災無線やメルマガ、公式 LINE など周知が行われています。

一方、現在の運用では、火災発生時に「建物火災」以外については、メルマガや LINE での周知が行われていません。

**防災無線が聞き取りにくく、サイレンだけが鳴って不安を感じる**こともあります。

そこで私は、**火災の種類にかかわらず、発生時の情報が共有されることが、住民の安心につながる**のではないかと伝えました。

町からは、周知のあり方について前向きに検討していくとの答弁がありました。



### レポート

### 子育て支援をベーシックサービスとして

来年度から全国的に本格導入される「こども誰でも通園制度」は、保育園に通っていない0歳以上3歳未満の子どもでも、一時的に保育を利用できる仕組みです。

家庭の負担を軽くし、子どもの育ちを支える制度として期待されています。

ところが、町では深刻な保育士不足により、新たな受け入れ枠の確保が難しく、**来年度の実施は困難**との報告がありました。

前提となる「空き定員枠」を確保できないのが現状です。

制度を活かしていくためにも、**子育て支援は決して欠かせないベーシックな(=くらしのための基本)サービスとして捉え、町としてできることを丁寧に考えていくことが大切だ**と考えます。

### こども誰でも通園制度とは？（おおまかに）

| ポイント    | 内容                             |
|---------|--------------------------------|
| 対象      | 保育園などに通っていない<br>0歳6か月～3歳未満の子ども |
| 目的      | 子育て家庭の負担を軽くし、<br>子どもの育ちを支える    |
| 利用できる時間 | 月10時間まで（原則）                    |
| 利用できる場所 | 保育所・認定こども園など                   |
| 保護者の就労  | 働いていなくても利用できる                  |
| いつから    | 令和8年度～（全国で本格実施）                |

### レポート

### 無理のないエネルギーのあり方

町では、再生可能エネルギーの一つとして、小水力発電の導入について、事業者による実施、場所貸しなども含めて検討しているとの報告がありました。

発電量は限られるものの、地域の自然と調和しやすいエネルギーとされています。

一方で、費用対効果、河川環境や景観への配慮など、丁寧に考えていきたい点も多くあります。

中でも大切なのは、**発電量や収益だけを追いかけるのではなく、町の規模や自然に寄り添い、必要以上に拡大しないエネルギーのあり方**もあわせて考えることだと思います。実施ありきで成長や拡大を急ぐのではなく、暮らしを支える視点に立ち、無理のない、持続的な形を探っていく。そんな姿勢が大切なのではないのでしょうか。

### 小水力発電とは？

川や用水路などの流れを利用し、大きなダムをつくらずに電気を生み出す、地域の自然と共存しやすい発電方法。近隣では、開成町は町内の水路を活用して発電を行い、公園灯への電力供給や売電に活用。

### ■ 笠原すすむ プロフィール

1965 年 長野県生まれ  
1984 年 中央大学進学をきっかけに上京  
2005 年 子育てを機に湯河原へ移住  
2024 年 湯河原町議選にて当選

### ■ ご感想・ご意見などお待ちしております！

TEL：090-3432-6497

E-Mail：yugawara.susumu@gmail.com



公式ホームページ



日々の活動を SNS で配信中！  
(X / Facebook / Instagram)



公式 LINE



### ニュース

### 議会報告会 開催決定！

**2月13日（金） 18:00～（予定）**

湯河原町議会の報告会を開催することが決まりました。今回は、対話（意見交換）を中心とした構成で準備を進めています。 ※会場などの詳細は、改めてお知らせします

### レポート

### 12 月 活動報告

※ 成果ではなく目標に向けた活動状況を評価しました。

### 活動状況 セルフチェック ※★印にて評価

#### マニフェスト①: 4つの活動方針

|           |     |            |     |
|-----------|-----|------------|-----|
| 健康寿命をアップ  | ★★★ | 町民のつながりづくり | ★★★ |
| 子育て世帯への支援 | ★★★ | 人を呼ぶ湯河原へ   | ★★★ |

#### マニフェスト②: 2つの約束

|            |     |           |     |
|------------|-----|-----------|-----|
| 川端公園再整備の議論 | ☆☆☆ | 移動手段の早期検討 | ★★★ |
|------------|-----|-----------|-----|

### 12 月の主な活動

- 湯河原町・真鶴町衛生組合（12/1：傍聴）
- 環境・観光産業常任委員会（12/3）
- 総務文教・福祉常任委員会（12/5：傍聴）
- 教育・保育のあり方調査特別委員会（12/5：傍聴）
- 公の施設等整備調査特別委員会（12/5：傍聴）
- 議会運営委員会（12/8：視察） ● 本会議（12/8）
- 議会だより編集特別委員会（12/8）
- 神奈川県議会～高橋県議代表質問（12/2：傍聴）
- ゆがわら歌舞伎視察（12/5）
- 真鶴町・湯河原町 RUN 伴～認知症啓蒙事業（12/10）
- 湯河原町交通安全総ぐるみ大会（12/16）
- あおぞらカフェ（12/17）
- フレイル対策普及セミナー 勉強会（12/19）
- かながわ福祉大学校 公共政策課程（12/20）
- 駅頭 挨拶（3 日間） / 公園ラジオ体操（5 日間） / 町民個別相談会